

Ⅱ 基本計画 2015 の総括

1 基本計画 2015 総括

名古屋市では、平成 23 年 3 月に「男女平等参画基本計画 2015」を策定（計画期間：平成 23 年度から平成 27 年度）し、市民の誰もが性別にかかわらず安心して豊かに暮らせる男女共同参画社会の実現をめざして事業を推進してきました。

このたび、計画期間が満了しましたので、成果指標の達成状況とその評価について次のとおり総括します。

（１）成果指標の達成状況と目標ごとの評価

目標ごとに設定した合計 14 の成果指標について、計画策定時と比べると、12 の指標が改善し、そのうち 5 つは目標を達成するなど、男女平等参画施策は着実に推進してきたと考えていますが、9 つの指標は目標に到達することはできず十分であるとは言えませんでした。

目標 1 「男女の人権の尊重」

成果指標	計画策定時	目標値（27年度）	現状値	達成状況
DVを人権侵害と認識する人の割合	83.7%(22年度)	90%	87.8%(28年4月)	☆☆

目標 1 では、女性のための相談件数はほぼ横ばいで、男性相談については年々、増加傾向となっています。また、名古屋市の調査では、女性の約 3 人に 1 人、男性の約 5 人に 1 人が DV 被害を受けるなど、人権侵害は依然多く発生しており、成果指標「DVを人権侵害と認識する人の割合」は改善したものの目標値には達成できませんでした。なかなか解消されない人権侵害を解消するためには、これまでの女性のための総合相談を着実に進めていくとともに、男性相談件数の増加に対応した男性のための相談事業を拡充し、さらには暴力の被害者にも加害者にもならないよう若い世代に対してデートDV防止講座の拡充も図っていく必要があります。

目標 2 「男女平等・男女の自立のための意識変革」

成果指標	計画策定時	目標値（27年度）	現状値	達成状況
男女の地位が平等と感じる市民の割合	18.4%(22年度)	25%	16.3%(28年4月)	☆

目標 2 では、「男女の地位が平等と感じる市民の割合」が、14 の成果指標の中で唯一、計画策定時から後退しました。この原因として、啓発活動によりこれまで気づけなかったことが平等ではないことに気づくなど男女平等意識が高まったことが考えられますが、若い世代の間で男女平等意識の変革の兆しが見えることから、今後は低年齢の段階からの意識啓発が必要です。

目標3「方針決定過程への女性の参画」

成果指標	計画策定時	目標値(27年度)	現状値	達成状況
市の審議会における委員の女性比率	34.8%(22年4月)	40%以上60%以下	36.4%(28年4月)	☆
市職員の女性管理職員数(行政職)	50人(5%)	60人	72人(7.6%) (28年4月)	☆☆☆☆
市教員の女性管理職員数 (教育委員会事務局の教育職を含まない)	96人(12.7%)	113人	110人(14.4%) (28年4月)	☆☆☆
地域活動の委員の学区代表以上の女性比率				
区政協力委員	2.3%(22年4月)	5%	2.3%(28年4月)	☆
民生委員・児童委員	45.3%(22年12月)	40%以上60%以下	49.6%(28年4月)	☆☆☆☆
保健環境委員	29.8%(22年4月)	40%以上60%以下	38.3%(27年12月)	☆☆☆
女性の活躍推進企業認定数(累計)	14社(22年度)	50社	61社(28年4月)	☆☆☆☆

目標3では、7つの成果指標のうち、市職員の管理職など3つが達成したものの地域活動の委員の2つが改善しませんでした。あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画が徐々に進んでいるものの対等な関係性の構築とまでは至っていませんが、行政の積極的な取組により女性の登用が促進可能なものもあるため、今後の一層の改善が必要です。

目標4「雇用等における男女平等」

成果指標	計画策定時	目標値	現状値	達成状況
仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	32.2%(22年度)	40%(30年度)	33.1%(28年4月)	☆
子育て支援に取り組んでいる企業数 (子育て支援企業認定数)(累計)	50社(22年度)	100社(26年度)	140社(28年4月)	☆☆☆☆
市男性職員育児休業取得率	3.4%(21年度)	10%(31年度)	5.0%(27年度)	☆

目標4では、3つの成果指標のうち2つが改善しませんでした。女性の就業率について、いわゆるM字カーブは改善しつつあるものの全国と比べて谷が深く、雇用の場において女性の活躍がなかなか進んでいません。今後は、雇用等における女性の活躍を進めるため、特に中小企業に対する女性の活躍推進に向けた啓発を積極的に進めるとともに、男性も含めた「ワーク・ライフ・バランス」がとれるよう、経済団体等と市が一体となって意識変革等に取り組む必要があります。

目標5「家庭・地域における男女の自立と平等参画」

成果指標	計画策定時	目標値(27年度)	現状値	達成状況
共働き世帯における男性の1日あたりの家事関連時間	33分(18年度)	50分(28年度)	39分(23年度)	☆
地域活動の委員(区政協力委員)の女性比率	13.7%(22年4月)	15%	16.3%(28年4月)	☆☆☆☆

目標5では、成果指標のうち地域活動の委員（区政協力委員）の女性比率が達成したものの共働き世帯における男性の家事関連時間に改善がみられませんでした。今後は、男性の家事・育児・介護参加が進むよう市民に身近な区役所や男女平等参画推進センター等での取組の充実が必要です。

（2）総合評価

目標全体では、市における施策や事業を広範にわたり実施してきましたが、全市的な男女平等参画意識が変革するまでには至りませんでした。今後は、行政だけでなく市民・事業者・団体等がそれぞれ主体的・積極的に取組むとともに、これまで以上に互いに連携を強化して、次期計画である基本計画2020を着実に推進していくことが必要です。

※ 達成状況

- ☆☆☆☆ 目標を達成しているもの。
- ☆☆☆ 向上割合が、計画策定時と目標値の差のおおむね8割以上のもの。
- ☆☆ 向上割合が、計画策定時と目標値の差のおおむね5割以上のもの。
- ☆ 向上割合が、計画策定時と目標値の差の5割に満たないもの。

2 基本計画 2015 達成状況の評価に関する男女平等参画審議会からの意見

平成 14 年の男女平等参画推進なごや条例制定後初めての基本計画である名古屋市男女平等参画基本計画 2015（平 23～27）に基づき、名古屋市は男女平等参画施策を推進してきました。

この名古屋市男女平等参画審議会では、基本計画 2015 の計画期間を通しての取組に対して以下の意見を表します。

（1）目標ごとの意見

基本計画 2015 に掲げる 5 つの目標ごとの達成状況について、現状・課題を踏まえ、それぞれ次のとおり評価します。

目標 1 男女の人権の尊重

【現状・課題】

目標 1 の「男女の人権の尊重」については、市の男女平等参画推進センターにおいて「女性のための総合相談」を実施し、女性の人権を守る立場から、女性が様々な場面で直面する問題の解決に向けた取組を進めてきました。また、配偶者からの暴力（以下、「DV」という。）被害者への支援の取組として、配偶者暴力相談支援センターと各区の社会福祉事務所等において女性福祉相談を実施してきました。これらの相談件数は増加傾向にあり、とりわけDVに関する相談件数が年々増加しています。「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、2012（平 24）年 3 月に「名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第 2 次）」を策定し、DV防止策の推進とDV被害者への切れ目のない支援体制づくりに市は取り組んできました。その結果、「DVを人権侵害と認識する人の割合」が、83.7%から 87.0%となりました。

DV以外の取組では、ひとり親家庭への支援は精神的な支援や経済的な支援等が実施された他、特に「デートDV根絶のための啓発事業」は活動指標では年 2 回でしたが平成 27 年度では 19 回開催され、多様な生き方への理解促進は意識啓発事業がほぼ倍増の実施数でした。

基礎調査では、配偶者や交際相手から、殴られたり、けられたりしたという身体的暴力について、女性は 16.7%、男性は 9.7%の被害経験があると回答しました。また、バカなどと傷つく呼び方をされたという心理的暴力については、女性は約 3 人に 1 人（29.9%）、男性では約 5 人に 1 人（21.9%）が被害にあったと回答しています。加えて、セクシュアル・ハラスメントについて、性的な言葉や態度などによって、不快な思いをしたと答えた女性が約 4 人に 1 人（23.6%）いるなど、DVやセクシュアル・ハラスメントをはじめとした人権問題は依然多く発生しています。あわせて、マタニティ・ハラスメントなど新たなハラスメントの課題もでてきています。

2010（平 22）年度から開始した「男性相談」においては、一定の相談ニーズがあり、男性も家族や暴力に悩む実態が見えてきたことから、男性に対する支援の拡充が課題となっています。

また、名古屋市男女平等参画推進会議（事務局：名古屋市）の大学生の意識調査において、男女平等教育の「学習経験」と「学ぶ必要性」を問う項目で、セクシュアル・マイノリティの「学ぶ必

要がある」が 94.7%であるのに対し「学習経験」は 65.4%であり、その差は他の事項に比べて最も大きいものでした。

【評価】

目標 1 の「男女の人権の尊重」については、啓発活動が必ずしも十分とは言えませんが、多岐にわたる活動が実施されたことにより、啓発の効果が少しずつ表れ、ある程度の進捗がみられたことは評価できます。

その中でも、DVに関する各種の支援活動は着実に成果を上げてきており評価できるものの、ひとり親への支援や多様な生き方への支援などDV以外の取組がそれほど進んでいないことが見てとれます。

このほか、さまざまな視点からの若者支援の必要性が高まっている中で、「デートDV根絶のための啓発事業」が活性化した点は評価できるものの、DVやセクシュアル・マイノリティ等の学習はもっと取り組むべきでした。

目標 2 男女平等・男女の自立のための意識変革

【現状・課題】

目標 2 の「男女平等・男女の自立のための意識変革」については、市は男女平等参画推進センターをはじめ、各区の生涯学習センター等において、男女平等意識の醸成や固定的性別役割分担意識の解消に向けた講座やセミナー等の市民向けの啓発を行ってきました。特に男女平等参画推進センターは、平成 26 年度に女性会館へ移転し、イーブルなごやとして開設されました。それに伴い、センターにおける男女平等参画啓発事業はより実践的なものになるとともに、講座数も平成 26 年度の 24 回から平成 27 年度は 28 回に増え、女性会館と一体として運営することで多様な事業展開ができるようになりました。小・中学生に向けては、副読本の作成、全員配布による啓発を行ってきました。

基礎調査では、男女の地位の平等感について、社会全体として「平等」と考える人の割合は、2010(平 22)年度の 15.9%から 2014(平 26)年度は 14.0%へと減少しました。この割合は、内閣府が実施した同様の世論調査(2012(平 24)年度)の 24.6%と比べて約 11 ポイント低くなっています。

また、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった性別による固定的な役割分担に賛成の人の割合は、前回調査(2010(平 22)年度)では賛成 51.7%と反対 45.3%でしたが、今回の調査では賛成 46.0%と反対 42.0%となり、その差は縮まったものの、依然として賛成が反対を上回っています。内閣府が実施した世論調査の全国平均では、反対(49.4%)が賛成(44.6%)を若干上回っており、本市では全国に比べて性別による役割分担意識が根強くいまだ残っていると考えられます。

なお、調査結果によると、世代間に傾向の違いが見られ、20 代では反対が賛成を上回るなど、若年層になるほど伝統や習慣にとらわれない価値観をもっていることが明らかとなりました。これは、小学生の時期からの男女平等教育の成果が表れたものと考えられるため、教育・啓発について特に幼少期の早い時期から若年層にかけて働きかけ、男女平等意識を定着し続けていくこと

の重要性が認識されました。

【評価】

目標2の「男女平等・男女の自立のための意識変革」については、「男女の地位が平等と感じる市民の割合」が改善せず低下してしまいました。その原因として、これまで無意識であったものが啓発活動により男女平等ではないことに気づき、平等とは思えなくなったこととも考えられますが更なる要因分析が必要です。また、意識は個人の置かれている社会や家庭環境の影響を受け、感じ方自体個人の主観に左右され、また、世代によって意識の違いが見受けられるため、評価が難しいところですが、成果指標が後退したことから、残念ながら意識変革は進展したとは評価できません。

男女平等参画推進センターや女性会館における講座・セミナー・事業については、イーブルなごやとして一体化したことに伴い、新たな講座等の工夫もみられ、評価できるものの、生涯学習センターをはじめとする各区における講座等の中には、男女平等参画の啓発と題しているものの、内容に疑問をいだかざるをえないものもありました。今後は、イーブルなごやや各区における講座・セミナー・事業の充実が必要ですし、またその取組については、量はもとより、質についても問うていく必要があるでしょう。

その中で、「方針⑧ 学校における男女平等教育の推進」においては、思考力の柔軟な小・中学生の頃の学校教育が重要であり、副読本の作成、全員配布の取組は評価できますが、配布後の利用実態が学校間で差があり、成果にばらつきがありますので、教員向けの手引書の作成等、さらなる取組が必要でしょう。

「男女平等参画についての教員研修」をはじめ、施策が進められているようですが、現実に教員の意識改革までにはまだ到達していないように感じられるため、その小中学生に直接的に影響が大きい教員研修等をもっと大規模に、工夫を凝らして行われても良かったのではないのでしょうか。

目標3 方針決定過程への女性の参画

【現状・課題】

目標3の「方針決定過程への女性の参画」については、市は行政組織内における推進方策として、副市長をトップとする全庁的な組織である「名古屋市男女平等参画推進協議会」において、審議会における女性委員の登用や女性職員の管理職登用について協議し、関係する部署へ積極的に働きかけを行ってきました。基本計画2015の成果指標である審議会等の女性委員の割合では、計画策定時の2010(平22)年の34.8%から2016(平28)年の36.4%と微増に留まっており、40%という目標数値にはまだ隔たりがあります。

また、名古屋市の女性管理職員数(行政職)については、2016(平28)年4月時点において73人(7.6%)で成果指標の目標は達成したものの、他都市と比較するとまだ低位であり、市役所内における女性管理職の登用や育成、職域拡大をさらに推進し、企業等に対して市政が率先垂範していくべきでした。

さらに、地域活動における男女の参画の現状をみると、民生委員・児童委員では8割を、保健

環境委員では6割強を女性が占めているのに対し、区政協力委員では1割強しか女性が参画しておらず、5年前と比較して現状に変化がなく男性に偏ったものとなっています。

「名古屋市女性の活躍推進企業認定・表彰制度」においては、企業における男女平等参画を進める動機づけになるように働きかけを進め、認定企業数が2016（平28）年3月時点で61社となり成果指標を達成しました。

【評価】

目標3の「方針決定過程への女性の参画」については、結果が数字で表れる項目であること、また市政が率先垂範するなど行政の意向が直接的に反映しやすい項目でもあるため、5つの目標の中では評価が高い分野となりました。

各種委員や管理職などについては、個々の項目では女性比率の向上が見られ評価できますが、一部の委員の男女比に極端な偏りがあるのが気になるところです。極端に女性委員が少ないものがある一方で、むしろ女性に偏りすぎている委員もありました。各種委員ごとの目配りが必要です。

また、「審議会等への女性委員の登用促進」は、成果指標を達成しておらず、行政の積極的な取組により到達可能なものであるだけに、特に指摘しておきたいと思います。

さらに「市職員の管理職等への女性の登用促進」では、成果指標は達成しているものの女性の割合が男性に比べて圧倒的に小さく、一層の改善が必要でした。

女性の活躍認定制度では成果目標が達成されたことは評価できますが、認定企業を見てみると業種や事業規模に偏りが見られるため、一層の広がりを期待したいところです。

目標4 雇用等における男女平等

【現状・課題】

目標4の「雇用等における男女平等」については、市は企業への両立支援に向けた啓発事業や、子育て支援認定・表彰制度などの事業を行ってきました。特に、女性の再就職や起業の支援は、活動指標が年5回であったものがこの5年間は年平均10回程度行われました。

名古屋市の就業構造基本調査(2012(平24)年)では、不安定な非正規労働についている割合が、男性の21.6%に対して、女性は60.2%と高くなっています。

また、国の賃金構造基本統計調査(2014(平26)年)では、男女の賃金格差は大きく、男性一般労働者の給与水準を100とした時、女性一般労働者は72.2に留まっている状況です。

長時間労働について基礎調査では子育て期と思われる30～40代の男性で、1日11時間以上働いている割合は、前回調査から変化がみられず約30%（女性は10%未満）であり、男性の過重労働の実態は解消されていません。

また、意識の面においても「仕事と生活の理想と現実」について、男女とも約半数の人が「仕事と生活ほぼ半々」を理想としているにも関わらず、現実には男性の72.6%が仕事に偏っています（女性は40.7%）。

このほか、子育て支援については、2014（平26）年から3年間、国の定義による待機児童数が名古屋市では解消されるなど、男女が安心して働きつづけるための保育サービスの拡充が進めら

れているものの、潜在的かつ多様な保育ニーズは存在しており解消されていません。

【評価】

目標4の「雇用等における男女平等」については、評価しにくく、可もなし不可もなしという評価です。

例えば、公務員は育休が取りやすいが、一般的には育休が取りにくく仕事を辞めても再就職が難しいためパート及び派遣社員となってしまうたり、ワーク・ライフ・バランスという言葉は広がったものの実態が追い付いていないと感じられたり、企業の規模によって偏りがあるのではないかと危惧されるなど、男女平等への取組がすみずみの職場までは浸透していないのが現状であると推察され、雇用等における男女平等がいきわたるよう、さらなる啓発活動が必要であったと思います。

一方で、女性の再就職や起業の支援（活動指標）がこの5年間増えている事は評価できます。

また、「男女労働者が働き続けるための子育て・介護支援」では、保育所の新設等により国定義の待機児童がゼロになった点は評価できますが、入所保留児童がいたり、病児保育が全区に設置されていないなど、近年特に問題とされてきている課題に追いついていないと感じます。

目標5 家庭・地域における男女の自立と平等参画

【現状・課題】

目標5の「家庭・地域における男女の自立と平等参画」については、男性の家庭・地域への参画促進を図る事業として、男女平等参画推進センターにおける講座・セミナー等の開催や、父親の育児参加をすすめる支援事業などを実施してきました。

しかしながら、基礎調査の結果として、平日の家事に要する時間について、有職女性は「2時間～3時間未満（20.6%）」が最も多いのに対し、有職男性では「なし（27.5%）」が最も多く、1時間未満の男性は71.7%と、共働き世帯数が専業主婦世帯数を上回りその差が広がる中で、夫婦間における家事の分担は依然として女性に偏っています。

地域活動への参加経験については、基礎調査では女性78.8%に対して男性が61.3%と約20ポイント上回っています。

また、地域活動の1つである防災活動において、災害時の避難所運営に必要なこととして、運営方針の決定などに男女がともに参加することや、性別によるニーズの違いに配慮することについて、7割前後の人が必要と考えています。一方で、性別役割分担意識解消の必要性については、全体として3割弱の人しか必要と考えておらず、特に男性の20代、30代、40代の回答は1割台にとどまった点については留意が必要です。

【評価】

目標5の「家庭・地域における男女の自立と平等参画」については、特に進展が見られず、5つの目標のうちでは、事業展開が最も消極的であったと評価せざるを得ません。

「男性の家事・育児・介護への参画」においては、成果指標では、共働き世帯における男性の1日あたりの家事関連時間が掲げられていますが、家事そのものの認識の違いや内容の濃淡も影

響してくると思われ、男性の家事に従事する時間の長短という尺度だけで達成の評価をすることは難しく感じられます。

男性の家事・育児・介護への参画が進まないことは女性の活躍推進を阻害する一因になるため、男性の家事・介護の講座や、男性を対象とした啓発事業の開催を増やすべきだったのではないかと考えます。

また、子育て世代のみならず定年退職後の男性にとってもワーク・ライフ・バランスを実現し男性が家庭や地域により関わることができる社会を作ることが重要でしたが、特に進展がみられなかったことは大変残念です。

(2) 総合意見

成果指標においては、14の指標の現状値を計画策定時と比較すると、12の指標が改善し、9つの指標は目標に到達することができませんでした。この5年間において、方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできましたが、社会における男女の地位の平等感は低く、若い世代の間で男女平等意識の変革の兆しは見えるものの、市民の意識はなかなか変わらず、市民全体においては対等な関係性を構築するまでには至りませんでした。

一方で、5つの指標は目標を達成していることや定量的数値では評価が高くなくとも定性的な部分で一定の評価ができるものもあります。このように、地道に成果が上がり男女平等参画に関する施策の進展が認められることから、市の活動努力に敬意を表したいと思います。

この男女平等参画審議会からの意見を、今後の男女平等参画施策に活かしていただきますよう期待しています。